

堺平町 介護予防通所介護相当サービス(A6) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目										
A6	1111	通所型独自サービス	11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス	11日割		日割の場合		÷ 30.4日	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス	12		事業対象者・要支援2			3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス	12日割		日割の場合		÷ 30.4日	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス	21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス	22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			447単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自サービス	高齢者虐待防止措置未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自サービス	高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自サービス	高齢者虐待防止措置未実施減算12	事業対象者・要支援2			36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自サービス	高齢者虐待防止措置未実施減算12日割	日割の場合 ÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき			
A6	C215	通所型独自サービス	高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自サービス	高齢者虐待防止措置未実施減算22		事業対象者・要支援2			4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自サービス	業務継続計画未策定減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自サービス	業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自サービス	業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2			36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自サービス	業務継続計画未策定減算12日割	日割の場合 ÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき			
A6	D215	通所型独自サービス	業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自サービス	業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2			4単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス	中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス	中山間地域等加算日割						所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス	中山間地域等加算回数	所定単位数の5%加算						1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス	同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス	同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス	同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自サービス	送迎減算				事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47
A6	5010	通所型独自サービス	生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス	若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス	栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス	栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス	口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス	口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自サービス	一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス	提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス	提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2		176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス	提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス	提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス	提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス	提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス	生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス	生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス	口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス	口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス	科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の92/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の64/1000加算			
A6	6381	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の81/1000加算		
A6	6382	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の76/1000加算		
A6	6383	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の79/1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の74/1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の65/1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の63/1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の56/1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の69/1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の54/1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の45/1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)			所定単位数の53/1000加算		
A6	6392	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)			所定単位数の43/1000加算		
A6	6393	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)			所定単位数の44/1000加算		
A6	6394	通所型独自サービス	処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)			所定単位数の33/1000加算		

要支援1又は週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を超える(5回以上)場合に使用する。

要支援2又は週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が8回/月を超える(9回以上)場合に使用する。

要支援1又は週1回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求する。
ただし、提供回数が4回/月を超える(5回以上)場合は、「1111(1,798単位)」を使用する。

要支援2又は週2回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求する。
ただし、提供回数が8回/月を超える(9回以上)場合は、「1121(3,621単位)」を使用する。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス 11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス 11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス 12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス 12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス 21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス 22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス 11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス 11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス 12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス 12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス 21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス 22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	313	